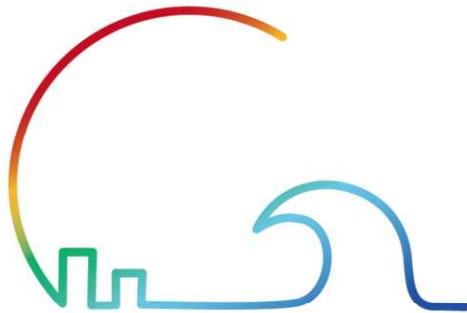


令和 5 (2023) 年度  
市政の基本方針

海・山・人がつながり笑顔で暮らせる元気なまち



リラックスタウン 日向

RELAX TOWN HYUGA

令和 5 (2023) 年 2 月 2 4 日

日向市

# 目 次

	ページ
I 市政運営の基本的な考え方 . . . . .	1
1 はじめに . . . . .	1
2 令和5(2023)年度に向けて . . . . .	3
◆ 未来へつなげる人づくり戦略 . . . . .	3
◆ 活力を生み出すにぎわいづくり戦略 . . . . .	4
◆ 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり戦略 . . . . .	6
◆ 自然豊かで快適な強いまちづくり戦略 . . . . .	7
3 予算編成と行政運営の基本的な考え方 . . . . .	8
II 重点施策と主な事業 . . . . .	9
1 教育文化「ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち」 . . . . .	9
2 健康福祉「市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち」 . . . . .	11
3 産業振興「新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち」 . . . . .	13
4 生活環境「自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち」 . . . . .	16
5 社会基盤「快適で魅力ある機能的な住みやすいまち」 . . . . .	19
6 地域経営「市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち」 . . . . .	21

# I 市政運営の基本的な考え方

## 1 はじめに

私は、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先の課題としながら、第2次日向市総合計画並びに第2期日向市総合戦略を確実に推進するという強い信念の下、市政運営のトップとして全てに責任を持ち、強いリーダーシップを発揮し、公正で開かれた、クリーンな市政運営を推進してまいりました。その結果、大変厳しい社会情勢ではありますが、各施策については、概ね順調に進んでいると考えております。

具体的には、「人づくり」として、GIGAスクール構想に基づく学校ICT環境の整備や教員のICT活用指導力の向上を図るほか、幅広い世代に愛される地域の拠点として、老朽化していた細島小学校を細島公民館などとの複合施設として整備したところであります。

また、日向市民健康管理センター内に「子ども家庭総合支援拠点」を3月に設置し、相談体制の強化及び子育てに負担を感じている家庭の支援強化に努めてまいります。

次に、「にぎわいづくり」では、コロナ禍や物価高騰への対策にも確実に取り組みながら、アフターコロナを見据えた新たな観光スポットとして、日向岬馬ヶ背に突き出し展望施設「スケルッチャ！」や日向サンパークに大型遊具施設を整備したほか、交流人口・関係人口の増加などを目的としたワーケーション事業の推進などに取り組んでまいりました。

また、企業誘致が進む細島港では、積極的な要望活動が実を結び、19号岸壁の事業化が決定したことは感慨もひとしおであります。

次に、「地域共生の社会づくり」では、令和6(2024)年3月の供用開始に向けて東郷診療所の整備を進めるほか、消防署東郷分遣所への救急車の配備に向けた取組など、医療提供体制の充実に努めるとともに、地域共生社会の実現を目指して地域包括ケアシステムの深化・推進や重層的支援体制整備事業の推進などに取り組んできたところであります。

最後に、「強いまちづくり」では、土地区画整理事業の着実な推進を図るとともに、市内全域への超高速情報通信網の整備を行いました。また、ICTを積極的に導入・利活用した自治体DXの推進を図るため、「日向市DX推進計画」を策定し、行政手続のオンライン化など、質の高い住民サービスの提供や効率的・効果的な行政運営、地域課題の解決に向けた取組を進めているところであります。

このような施策を推進できたことに対しまして、ご支援・ご協力をいただいている市民の皆さん、議員各位に、この場をお借りし、改めてお礼を申し上げます。

さて、国内で初めて新型コロナウイルス感染症の発症が確認されてから3年が経過し、地域活動への影響が長期化する中、国は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを

2類相当から5類へ引き下げることが表明しております。このことは、コロナ禍からの社会経済活動の正常化に向けた大きな転換点となるものであり、本市としても感染症対策とともに、地域経済の再生に向けて、しっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

一方で、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などにより、エネルギー・食料品等の価格上昇が続くなど、市民生活に大きな影響が及んでおります。

このような中、国は昨年10月、足下の物価高騰など経済情勢の変化に切れ目なく対応し、日本経済を再生するため、①物価高騰・賃上げへの取組、②円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化、③「新しい資本主義」の加速、④国民の安全・安心の確保を柱とする総合的な経済対策を策定し、様々な取組を進めているところであります。

加えて、国が公表した「デジタル田園都市国家構想」では、デジタルの力で地方の個性を生かしながら、社会課題の解決と魅力の向上を図ることとしており、同構想が掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するため、昨年12月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、令和5(2023)年度から5年間の工程表を明らかにしております。

人口減少や少子高齢化、産業空洞化など、地方は様々な社会課題に直面しており、これらの解決を図っていくためには、国と地方とが役割を分担しながら、一体となった取組を進めていく必要があると考えております。

私は、市長就任以来、日向で育った子どもたちが、地元に残り、帰りたくなるような「笑顔があふれ、心豊かな日向市」の実現を政治理念として、「市民一人ひとりが主役のまち」の実現に向け、「至信（信じることを貫く）」という信念のもと、市政について丁寧に説明を行い、市民の皆さんの声をしっかりと聞かせていただきながら、市政運営に邁進（まいしん）してまいりました。今後も、私の政治姿勢である「構想力と実行力」「挑戦と決断」「現場主義と対話」を堅持してまいります。

令和5(2023)年度は、私が市政を担ってから2期目の最終年度となります。これからも、しっかりと将来を見据え、社会情勢や本市を取り巻く環境の変化を見極めながら、市民の皆さんとともに、この難局を乗り越え、「第2次日向市総合計画・後期基本計画」に掲げる将来像「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる 元気なまち」の実現に向け、全身全霊をかけて取り組んでまいります。

それでは、「令和5(2023)年度の市政の基本方針」につきまして申し上げます。

## 2 令和5(2023)年度に向けて

わが国の経済は、長期化するコロナ禍や物価高騰等の影響により大きな打撃を受けており、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組が急務となっていることから、令和5(2023)年度は、「ADVANCE 前進する」を合言葉として、市民の皆さんの笑顔と元気を取り戻し、より良い未来をつくるため、先頭に立って全力で取り組んでまいります。

また、国の「デジタル田園都市国家構想」により、地方には、デジタル技術を活用した地方創生への取組も求められていることから、さらなる自治体DXの推進に向けて、デジタル人材を活用し、質の高い住民サービスの提供や効果的な行政運営に努めるほか、4年間の計画期間の折り返しとなった「第2次日向市総合計画・後期基本計画」及び「第2期日向市総合戦略」を着実に推進してまいりたいと考えております。

また近年、地球温暖化が原因とされる気候変動により、各地において自然災害が頻発化・激甚化しており、安全・安心な市民生活に大きな影響を及ぼす極めて深刻な状態となっております。そのような中で、国においては、「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、ゼロカーボンシティをはじめとした地域の取組を支援することとしております。

本市におきましても、同様に脱炭素社会の実現を目指していく必要があることから、本日にここに、「日向市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、事業者や市民の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら、一体となって様々な地球温暖化対策を積極的に推進してまいります。

次に、4つの戦略に基づく施策につきまして説明申し上げます。

### ◆ 未来へつなげる人づくり戦略

戦略の一つ目は、「未来へつなげる人づくり」であります。

本市の未来づくりに最も重要となる、ふるさとを愛し、地域や産業を担い、まちの力を生み出す「人づくり」を最優先課題として取り組んでまいります。また、長期化するコロナ禍が子どもたちの生活に影響を与え続けています。学校行事については、一部では感染対策を講じた上で実施できたものもありますが、依然として元どおりの生活には戻っておらず、子どもたちは、不安やストレスを感じているものと懸念をしております。

今後も引き続き、子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるよう寄り添いながら、子どもや保護者が相談しやすい環境づくりに努めてまいります。

「未来を支える『ひゅうがっ子』育成プロジェクト」では、児童生徒の学力向上を目的として、教育委員会内に「学力向上担当専任指導主事」を新たに配置し、教職員の人材育成を

支援するとともに、先進事例の研究やセミナーを開催し、授業力の向上を図ります。

学校ICT環境の整備につきましては、小中学校にICT支援員を配置し、GIGAスクール構想により整備したタブレットの有効活用を図りながら、ICTの効果的な活用による子どもの学力向上に向けた教育を推進します。

また、コロナ禍を背景に不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、スクールソーシャルワーカーを増員し、児童生徒や保護者への相談体制を充実させるとともに、学校・家庭・関係機関が緊密な連携を図りながら、児童生徒を取り巻く環境の改善に取り組んでまいります。

さらに、小中学校における働き方改革をより一層推進するため、スクール・サポート・スタッフを増員するとともに、本市における中学校部活動の休日の地域移行に向けて取り組んでまいります。

「安心して産み育てるみんなで子育てプロジェクト」では、国の事業創設に合わせて、全ての妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てができる環境整備に向けて「出産子育て応援事業」を開始いたします。本市がこれまでヘルシースタート事業として実施してきた「伴走型相談支援」を拡充し、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談・支援を行うとともに、子育て支援サービスの利用負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施いたします。

また、新たに不妊検査に関する費用の助成を始めるほか、これまで3歳児健診において、検査が必要な幼児のみに行ってきた眼の屈折検査を、受診者全員に行えるよう拡充を図ります。

さらに、児童の健全育成を目的として「放課後児童クラブ」の拡充を図り、保護者の就労と子育ての両立を支援いたします。

「ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト」では、キャリア教育の支援として「日向の大人はみな子どもたちの先生」をスローガンに実施している「よのなか教室」等の更なる周知に努めるほか、引き続き、夢に向かってチャレンジする中学生を支援する「子どもの夢サポート事業」に取り組んでまいります。

また、地域づくりを担う人材を育成する事業「ひまわり塾」では、持続可能な開発目標（SDGs）の視点を採り入れながら、持続可能なまちづくりに向けた取組を進めてまいります。

## ◆ 活力を生み出すにぎわいづくり戦略

戦略の二つ目は、「活力を生み出すにぎわいづくり」であります。

3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症への対応に加え、エネルギー・食料品等の価格上昇

が市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしております。引き続き、地域経済の再生に向けた消費喚起や地元事業者の支援、アフターコロナを見据えた事業などに取り組んでまいります。

**「活力を生み出す「しごと」づくりプロジェクト」**では、新たな雇用の創出と更なる地域経済の活性化を目指して、企業誘致に積極的に取り組むとともに、新たな工業団地の適地調査にも取り組みます。

また、利用者や関係者から高い評価をいただいている「ワーケーション事業」につきましては、市内でのワーケーションの定着化・高度化に向けて、中間組織の設立や積極的なプロモーションを展開するほか、専門人材によるワーケーションの磨き上げを行ってまいります。

**「強みを生かした「稼げる」産業振興プロジェクト」**では、整備が進められてきた「細島港16号岸壁」が、令和5(2023)年度に完成予定となっており、船舶の混雑解消による物流の効率化により、取扱貨物量の増加につながるとともに、「19号岸壁」の整備が進むことにより、東九州の物流拠点として、さらなる飛躍が期待されております。

また、ゼロカーボンを目指す中、持続的な森林づくりを推進するため、森林整備に必要な作業道の改良工事等への補助や林業の担い手確保に向けた、小中高生を対象としたセミナーの開催、高校生を対象とした林業体験ツアーなどに取り組めます。

さらに、本市特産のかんきつ類「へべす」の消費拡大を図るため、都市圏での販促活動を行うほか、へべすを中心とした物産PRイベントを開催いたします。

**「新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト」**では、都市部を中心に地方移住への関心が高まっていることから、市単独の移住セミナーを継続して実施するほか、市内3棟目となる移住希望者向けのお試し滞在施設を東郷地域に開設いたします。

また、新たな交流拠点として、複合的な機能を備えた図書館の整備やあらゆる世代がスポーツを通して気軽に交流でき、スケートボードなどのアーバンスポーツ（都市型スポーツ）が楽しめる公園施設の整備について、調査研究に着手いたします。

観光分野においては、アフターコロナを見据え、引き続き郷土の歌人若山牧水にちなんだ短歌を軸とした観光プロモーションに取り組むほか、デジタル技術を活用した新たな観光サービスや体験型観光コンテンツの造成への支援など、観光入込客数や観光消費額の回復に向けた施策を効果的に展開してまいります。

また、昨年3月に策定した「日向市ポストコロナ観光戦略」の重点施策として、観光庁が定めた「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」に取り組むほか、長期化するコロナ禍などで疲弊した市民の皆さんを元気づけられるよう、「(仮称)みんなが元気

花火大会」を開催いたします。

さらに、市民のスポーツ振興やプロ野球等のキャンプ地として期待の高まる、「お倉ヶ浜総合公園野球場」につきましては、令和7(2025)年2月の供用開始を目指し、工事に着手してまいります。

## ◆ 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり戦略

戦略の三つ目は、「笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり」であります。

住み慣れた地域において、笑顔で健康に生き生きと暮らし続けられるよう、あらゆる世代の誰もが地域社会で支え合えるまちづくりに取り組みます。

「住み慣れた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト」では、成年後見制度の利用を促進するため、中核機関を設置し、成年後見等の申立て支援や制度の普及啓発、法人後見体制の整備を支援するほか、障がい者福祉施策を推進するため、「第5次日向市障がい者プラン」及び「第7期日向市障がい福祉計画（第3期日向市障がい児福祉計画）」の策定に取り組みます。

また、東郷地域における医療体制の充実・強化に向けて、新東郷診療所の令和6(2024)年3月の供用開始に向けて建設工事を進めるとともに、引き続き24時間体制の訪問看護に取り組みます。さらに、本年4月から東郷分遣所に救急車を新たに配備し、救急体制の強化を図ってまいります。

「笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト」では、全国的に若年者や女性の自殺率が増加していることから、関係機関等と連携して相談窓口の周知啓発に努めるとともに、自殺予防対策を支える人材を育成するため、ゲートキーパー養成研修会を実施するなど、支援体制の充実に取り組んでまいります。また、自殺対策事業を推進するため、「第2期日向市自殺対策行動計画」の策定にも取り組みます。

総合体育館につきましては、市民の健康増進やスポーツ活動、災害時に中長期的に避難できる防災拠点施設として、また、ダイバーシティの実現に向けて、パラスポーツなどの活動の拠点として「日向市総合体育館整備基本計画」に基づき、令和8(2026)年度の供用開始を目指して、設計・施工一括発注方式により、円滑かつ計画的に事業進捗を図ってまいります。

「共に支え合う地域づくりプロジェクト」では、「重層的支援体制整備事業」として、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するとともに、介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮の各分野における相談支援事業や参加支援事業、地域づくり事業を一体的に実施してまいります。

また、昨年3月に地域住民が主体となって策定した「日向市東郷地域振興計画」に基づき、持続可能な地域づくりに向けた取組を推進してまいります。

#### ◆ 自然豊かで快適な強いまちづくり戦略

戦略の四つ目は、「自然豊かで快適な強いまちづくり」であります。

誰もが安心して暮らせる強いまちづくりを進めるために、豊かな自然環境が残る、自然災害に強いまちづくり、快適に暮らし続けられる利便性の高いコンパクトなまちづくりに取り組みます。

「助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト」では、切迫する南海トラフ地震への対応や全国的に激甚化する自然災害に備え、現在試行的に活用しているSNS情報収集サービスを本格導入し、迅速な災害対応につなげるとともに、新たに富高小学校に備蓄倉庫を整備し、備蓄物資の分散備蓄を図ってまいります。

また、自主防災組織と連携した防災訓練や地区防災計画の作成支援、市民を対象とした防災講演会を開催するなど、地域防災力の向上に努めてまいります。

「便利で住みやすいまちづくりプロジェクト」では、長期化している土地区画整理事業につきまして、安全・安心な住環境の形成や土地の高度利用の促進等に資するため、早期完成に向けて事業進捗を図り、魅力あるまちづくりを目指してまいります。

情報通信技術（ICT）の利活用につきましては、国が成長戦略の柱として位置づける「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、社会課題の解決と地域の魅力向上を図るため、公衆Wi-Fiの拡充や公共施設予約システムの導入などデジタル技術を活用した市民サービスの向上を図るとともに、新たにデジタル人材を配置し、積極的に自治体DXを推進してまいります。

最後に、「自然が残る美しいまちづくりプロジェクト」では、ゼロカーボンシティの実現に向けて、啓発を目的とした講演会の開催や公用車のEV化、藻場の保全活動への支援を行うほか、浄化センターにおいて汚泥処理の過程で発生する消化ガスの有効利用を図る「消化ガス発電事業」や東郷地域における空き家の利活用に向けた「サブリース事業」などに取り組んでまいります。

### 3 予算編成と行政運営の基本的な考え方

次に、予算編成と行政運営の基本的な考え方についてであります。

長期化するコロナ禍に加え、世界的な原油価格や物価高騰などの影響により、依然として経済の先行きに対する不透明感が継続しております。

このような中、本市の財政状況は、市税等の収入の見通しが予測し難い状況が続いており、市民生活への支援や地域経済の回復をはじめ、少子高齢化の進行や自然災害への対応、公共施設の整備や老朽化対策の実施、DXの推進やゼロカーボンへの投資など、今後も更なる財政需要の増加が予想されております。

このため、各施策の推進にあたっては、国の経済対策等の動向を含めた一般財源の推移等を十分に注視しながら着実に取り組んでいくことが必要であると考えております。

このような状況を踏まえ、令和5(2023)年度の予算編成につきましては、後年度への負担を考慮しつつ、国県補助金や市債、基金等の有効活用を図りながら、市民生活の支援や地域経済の回復に向けた事業を最優先に、「第2次日向市総合計画」に掲げる「人づくり」、「にぎわいづくり」、「地域共生のまちづくり」、「強いまちづくり」への施策を中心とした様々な事業に予算配分を行ったところであり、ふるさと日向市応援寄附金事業の拡充等による自主財源の確保にも積極的に取り組むこととしております。

また、将来にわたって持続可能な行政運営を実現するためには、「第2次日向市総合計画」及び「第2期日向市総合戦略」を着実に推進するとともに、「第2次日向市行財政改革大綱」に位置付ける各実施項目についても、実現に向け着実に取り組む必要があります。

今後とも、本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズの変化を的確に把握し、客観的な根拠に基づく施策の進捗管理と成果検証に努めるとともに、市民の皆さんと目指す方向性を共有しながら、柔軟な発想と創意工夫をもって、スピード感のある施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

## Ⅱ 重点施策と主な事業

このような考え方を踏まえ、令和5(2023)年度の主な施策を「第2次日向市総合計画」に掲げております6つの基本目標に沿って、その概要を説明申し上げます。

### 1 教育文化「ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち」

一つ目は、教育文化です。

「生きる力を育む教育の推進」につきましては、確かな学力と豊かな心を身に付け、社会の変化に対応できる「生きる力」を備えた子どもを育てる取組を推進してまいります。

幼児教育から学校教育への連携強化を図るとともに、学校・地域・企業・行政が一体となったキャリア教育を推進しながら、子どもの職業観と学ぶ意欲の向上、郷土愛の醸成を図ります。

また、「学力向上担当専任指導主事」を新たに配置し、教員の授業力向上を図るほか、ICTを活用した分かりやすい授業を推進するとともに、「小中一貫教育」や「外国語教育」「特別支援教育」につきましても一層の充実に努め、児童生徒の学力向上を目指してまいります。

さらに、コミュニティ・スクールによる特色ある学校づくりを進めながら魅力ある学校運営に努めてまいります。

高校との連携強化につきましては、引き続き魅力ある学校づくりや人材育成を行う市内高校の活動を支援してまいります。

「魅力ある教育体制や環境の充実」につきましては、児童生徒の状況に応じた、きめ細かな教育相談の実施や相談しやすい体制の充実に図り、児童生徒が抱える問題の早期発見と早期解消に努めていくため、スクールソーシャルワーカーを増員し、スクールカウンセラーや関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。

また、中学校部活動の休日の地域移行と、教員の働き方改革を進めるため、部活動指導員の段階的な配置を開始するとともに、新たに協議会を設置し円滑な地域移行に向けて取り組んでまいります。

学校施設につきましては、施設の適切な維持保全に努め、児童生徒が安全で安心して教育が受けられる環境づくりに取り組んでまいります。

学校給食につきましては、衛生管理の徹底、適切な施設管理に努めるとともに、安全で安心な学校給食の提供に努めてまいります。また、本年4月からは、学校給食費の公会計制度を導入し、教職員及びPTA役員の負担軽減、保護者の利便性向上を図るとともに、学校給食費の徴収・管理業務の効率化を進めてまいります。

「地域が一体となった青少年の育成」につきましては、中学生が自らの夢に向かってチャ

レンジする取組をサポートするとともに、地域の子どもと大人との世代間交流活動を通して、自己肯定感の醸成を図るなど、地域が一体となった青少年の育成に引き続き取り組んでまいります。

また、高校生が小学生に対し、スポーツや文化活動などの指導を行うことを通して、自身の自己有用感を高めるための活動にも取り組んでまいります。

「**社会教育の推進**」につきましては、公民館主催講座の情報を掲載した「生涯学習だより」や自主学級活動を通じて、市民の主体的な学びを促しながら、学んだ成果を地域で生かし、生きがいや充実感を感じることのできる社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

また、自治公民館活動の充実を図るため、住民の健康づくりや防災活動など様々な場面において、地域活動の拠点となる自治公民館の施設整備を支援することにより、自治会(区)活動や地域コミュニティの活性化を促進してまいります。

「**図書館サービスの充実**」につきましては、資料の収集やサービスの向上を図り、市民が生涯学習の場として利用しやすい図書館づくりに取り組むとともに、コロナ禍への対応として、館内の安全で安心な環境整備や図書の団体貸出と併せ、遠方の児童生徒や障がい等のために来館が困難な方に本を届ける移動図書館事業の充実を図ってまいります。

また、親子で本に親しむ機会を作るブックスタート事業やおはなし会の開催、図書館ボランティアの育成・活用を図りながら、市民の読書活動の充実に努めてまいります。

「**地域文化の保存・継承・活用**」につきましては、国指定名勝「妙国寺庭園」や美々津重要伝統的建造物群保存地区の適切な保全・活用をはじめ、市民の芸術文化活動を推進するための支援、地域の先人である若山牧水や高森文夫の顕彰と活用などに努めてまいります。特に、「妙国寺庭園」は山門や塀等の経年劣化が進んでいることから、庭園も含め年次的に改修を進めてまいります。

「**スポーツ活動の推進と環境づくり**」につきましては、コロナ禍による運動不足やストレスによる健康二次被害の拡大を防ぎ、市民の生きがいづくりや健康づくりを推進するため、安全で安心して運動・スポーツが楽しめるよう、施設の計画的な改修と維持保全に努め、各種スポーツ教室やイベントの開催を含め運動のできる機会の提供に努めてまいります。

また、令和9(2027)年度に開催される国民スポーツ大会宮崎大会を見据え、スポーツの競技力向上を図るため、競技団体と小学校、中学校、高校等との連携強化を推進するとともに、「国スポ・障スポ大会準備室」を新たに設置し、大会の成功に向けて取り組んでまいります。

総合体育館の整備につきましては、「日向市総合体育館整備基本計画」に基づき、令和5(2023)年度中に設計・施工一括発注方式による事業者を決定し、令和6(2024)年度にかけて設計業務を実施するとともに、健康長寿・スポーツ推進拠点として、令和8(2026)年度の供

用開始を目指し事業に取り組んでまいります。なお、事業の進捗にあたっては引き続き市民の皆さんへの丁寧な説明に努めてまいります。

「**人権・平和の尊重**」につきましては、部落差別をはじめとした様々な人権問題の解決とダイバーシティの実現に向けて、人権への正しい理解や認識を深めるため、「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、関係機関と連携しながら、人権尊重の理念を重視した教育、啓発のほか、様々な施策を積極的に推進してまいります。

また、非核平和宣言都市として啓発事業に取り組むほか、被爆体験講話の開催、青少年ピースフォーラムや戦時中の学童疎開で交流のある沖縄への中学生平和交流団の派遣等により、次代を担う子どもたちの平和学習や交流の機会を確保するなど、世界恒久平和の実現に努めてまいります。

「**男女共同参画社会づくり**」につきましては、「第6次日向市男女協働参画プラン」に基づき、「一人ひとりが大切にされるまち」の実現に向けた啓発活動や相談業務の充実、若年層に対するDV防止のための学習機会の提供などに努めてまいります。

また、女性活躍を推進するため、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、個人が健康で豊かな生活ができるように、「社会全体で仕事と生活の調和を考える講演会」を開催するほか、厚生労働大臣が認定する「えるぼし」「くるみん」認定を目指す市内企業の支援に取り組んでまいります。

さらに、人権・同和行政と男女共同参画社会づくりを一体的に推進していくため、「人権・同和行政推進室」と「男女共同参画推進室」を「人権・同和行政・男女共同参画推進室」として統合し、より円滑な業務遂行を図ってまいります。

「**国際化への対応と国際交流の推進**」につきましては、国際交流員や外国語指導助手と連携し、国際理解と国際交流のための様々な施策を展開することにより、国際感覚豊かな人材づくりを進めるとともに、増加している市内在住外国人が安心して生活できるよう、多文化共生社会の構築に向けて各種事業に取り組んでまいります。

## 2 健康福祉「市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち」

二つ目は、健康福祉です。

「**安心して子どもを産み育てられる環境づくり**」につきましては、ヘルシースタート事業の推進として、新たに「出産子育て応援事業」を開始し、妊娠期から出産子育てまで一貫した相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなげる伴走型の支援を実施してまいります。

また、「第2期日向市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て世代の経済的負担の軽減や子育て支援施策の充実を図るとともに、乳幼児はもちろんのこと、保護者の就労や

その他の理由により、放課後に保護者の監護を受けられない児童についても、適切な遊び場や生活の場を提供するため、新たに1か所の放課後児童クラブを委託し、子どもの健全育成と子育てと就労の両立支援に努めてまいります。

「健康に暮らせるまちづくり」につきましては、東郷診療所を東郷地域の中心的役割を担う医療機関として位置づけ、訪問看護など在宅医療の充実に努めるとともに、新診療所につきましては、令和6(2024)年3月の供用開始を目指し、建物本体工事やCTなどの医療機器の導入に取り組んでまいります。

また、市民の安全安心を確保するため、日向市東臼杵郡医師会及び圏域市町村(1市2町2村)連携のもと、引き続き二次救急医療機関に対する支援に取り組むとともに、適正受診等について啓発活動を推進してまいります。また、県と連携し、骨髄等を提供しやすい環境を整備することにより、骨髄等移植の促進を図ってまいります。

さらに、健康長寿の延伸に向け、市民一人ひとりが生活習慣を見直し、健康を意識した生活を送れるよう情報発信に努めるとともに、がん検診や特定健診をはじめとした各種健診を健康管理に役立てることができるよう、受診しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、コロナ禍で顕在化した様々な問題を踏まえ、市民のこころの健康づくりと自殺対策を推進するため、「第2期日向市自殺対策行動計画」の策定に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染の継続が見込まれる中、市民の健康と暮らしを守るため引き続き感染拡大防止に努めてまいります。また、新型コロナウイルスワクチンの接種が安全かつ円滑に行われるよう、医療機関や関係機関と連携を図りながら進めてまいります。

「高齢者福祉の充実」につきましては、令和3(2021)年度から5(2023)年度までを計画期間とする「第8期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、「高齢者の社会参加と生きがいづくり」「地域で暮らし続けるための支援の充実」「介護サービスの充実と持続可能な制度運営」など、地域包括ケアシステムの深化・推進に引き続き取り組んでまいります。

また、令和6(2024)年度から8(2026)年度までを計画期間とする第9期計画の策定に向け、各種調査の結果等を基に協議を進めてまいります。

成年後見制度利用促進事業につきましては、中核機関を設置し、成年後見等の申立ての支援、関係機関からの相談対応、制度の普及啓発等に取り組めます。

在宅介護を支える居宅介護支援事業所の介護支援専門員(ケアマネジャー)を含めた介護人材不足につきましては、関係団体や関係機関と効果的な支援策を協議しながら、人材の育成支援に努めてまいります。

「障がい福祉の充実」につきましては、「第4次日向市障がい者プラン」及び「第6期日向市障がい福祉計画（第2期日向市障がい児福祉計画）」に基づき、重度心身障がい児者をはじめ、全ての障がい児者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、各種施策を引き続き推進してまいります。また、「第5次日向市障がい者プラン」と「第7期日向市障がい福祉計画（第3期日向市障がい児福祉計画）」の策定に取り組んでまいります。

「地域福祉の充実と生活支援」につきましては、本議会でご審議いただくこととしております「第4次日向市地域福祉計画」に掲げた「だれもが 自分らしく 安心して暮らせる 地域共生社会の実現を目指して」を基本理念として、住民が主体的に地域の生活課題の把握と解決に向けて取り組むことができる地域づくりを進め、属性や世代を問わない重層的な相談支援体制の整備を図るとともに、介護・障がい・子ども・生活困窮の各分野の連携に努めてまいります。

また、生活困窮者自立支援事業におきましては、長期化するコロナ禍による相談件数の増加や支援ニーズの多様化から、「日向市生活相談支援センター心から（ここから）」の支援体制の充実に努めてまいります。

さらに、生活保護の実施におきましても、暮らしを守り、自立や社会参加を支援する取組を推進してまいります。

「社会保障制度の安定運営」につきましては、国民皆保険の根幹を担う国民健康保険事業について、国が進めるオンライン資格確認システムの導入による事務の効率化を図るとともに、保健事業の推進による市民の健康保持増進や医療費の適正化、国民健康保険税の収納率向上や交付金等の財源確保に継続して取り組み、事業の安定運営に努めてまいります。

また、国民年金制度につきましては、日本年金機構と協力連携を図りながら、制度の周知・広報に努めるとともに、市民に身近な窓口としてきめ細かな各種年金相談に対応してまいります。

### 3 産業振興「新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち」

三つ目は、産業振興です。

「農業の振興」につきましては、農業従事者が減少する中、国県の補助事業の活用による新規就農者等への支援や異業種からの農業参入、集落営農の組織化や農作業支援組織の利用促進を図るなど、多様な担い手の確保・育成に努めてまいります。

また、燃油価格等の高騰に対し、効率的で安定的な農業経営のための指導・助言を行い、生産者部会などを中心に生産拡大や販売強化に取り組むとともに、農地中間管理事業による農地集積・集約化の推進、鳥獣被害防止柵の計画的な整備など、将来の営農継続につながる

取組を進めてまいります。

防災重点ため池に指定されている農業用ため池につきましては、耐震補強工事の推進により安定的な農業用水の確保に努めるとともに、多面的機能支払交付金事業により、地域が主体となった農業用施設の維持管理や農村景観の保全など、共同活動の取組を支援してまいります。

また、中山間地域農業農村総合整備事業により、中山間地域における生産基盤や生活環境の整備を促進するための計画を策定します。

さらに、本市の特産品「へべす」をはじめ、特色ある地域資源の認知度向上と、地場製品の流通拡大に向け、ふるさと納税制度を活用した情報発信や地元食材等の活用と市民の笑顔と元気を取り戻す物産イベントの開催など、各種事業に取り組んでまいります。地域資源を活用した6次産業化につきましても、新たな加工品の開発など「稼げる」産業へつなげるための支援を行ってまいります。

畜産の振興につきましては、飼料や資材価格の高騰により、畜産農家においても経営に多大な影響が出ていることから、産地競争力及び経営基盤の維持・強化を図るため、繁殖雌牛や母豚等の導入に対する支援を拡充するとともに、高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生防止対策の強化に努めてまいります。

**「林業・木材産業の振興」**につきましては、生産基盤である林道や作業路等の路網の整備及び改良を進めるとともに、有害鳥獣被害対策や特用林産物生産支援の取組のほか、スギコンテナ苗の普及促進による再生林を推進するなど、資源循環型林業システムの構築を図ってまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、森林所有者への意向調査を踏まえた森林整備を行い、適切な森林管理と森林の有する公益的機能の維持増進を図ります。加えて、就労環境の改善による林業担い手の確保や育成、木材利用の拡大など、持続可能な森林経営の支援に取り組んでまいります。

**「水産業の振興」**につきましては、水産物の生産基盤となる藻場造成への支援に加え、水中ドローンを導入して、他地区での状況把握と新たな藻場再生活動に努めてまいります。

また、「細島いわがき」への支援や近海魚種等の種苗放流、ハマグリの子息状況調査など、水産資源を守り増やす取り組みを推進するとともに、漁業担い手の育成確保のほか、宮崎海洋高等学校や宮崎大学との交流も進めてまいります。

さらに、内水面漁業につきましては、稚魚等の放流や漁場の整備などの保護増殖と河川環境の保全の支援に取り組んでまいります。

**「商工業の振興」**につきましては、コロナ禍に加えて、エネルギー価格、物価の高騰等に

より大きな影響を受けている市内事業者の経済活動や雇用の安定に向け、継続して対策を講じていくことが求められていることから、日向市産業支援センター「ひむか-B i z」を中心に、商工会議所や商工会、金融機関等と連携を図りながら、ビジネスアイデアの提供を行う伴走型支援や若者や女性の新規創業を後押しし、市内事業者の「稼ぐ力」を高め、地域活力の創出を図ってまいります。

また、県と連携し、多くの中小企業等が抱える課題である、事業承継への取組を支援する「中小企業事業承継支援事業」や新規創業者を支援する「中小企業等創業支援事業」に加え、各種利子補給事業などに取り組むほか、市内店舗等での購買、利用を促進する「プレミアム付商品券発行事業」を実施し、消費需要を喚起することで市内経済の安定に努めてまいります。

**「雇用の確保と創出」**につきましては、厚生労働省の事業である地域雇用活性化推進事業の実践により、地域の実情にあった雇用対策に取り組むとともに、市内事業者のPR動画を制作し、SNSや就職・転職応援サイト「ひゅうがJOBナビ」を活用して、企業情報等を発信する「中小企業魅力発信支援事業」などを実施することにより、雇用情勢の改善に取り組んでまいります。

**「企業誘致と次世代産業の育成」**につきましては、重要港湾「細島港」の優位性を最大限に発揮した誘致活動に取り組むとともに、既存企業の事業拡大・活性化に向けたフォローアップにも力を注いでまいります。

また、新たな工業用地の確保に向けた適地調査にも取り組むほか、エネルギーやヘルスケア関連産業など、次世代を担う成長分野への参入支援等を行うとともに、昨年、国のモデル事業等に選定され、全国的にも注目されているワーケーション事業につきましても、新たに「地域活性化起業人制度」を活用した専門人材の配置を行うなど、関係人口の拡大等を目指し引き続き推進してまいります。

さらに、IT企業をはじめとした事務系企業等の誘致にも積極的に取り組むことにより、「若者や女性が活躍できるまち日向市」の実現に努めてまいります。

**「地域を活性化する観光の振興」**につきましては、昨年3月に策定した「日向市ポストコロナ観光戦略」に基づき、観光消費額拡大に向けた新たな滞在型観光コンテンツの開発や観光客の誘致に向けた効果的な情報発信の強化、時代の潮流に合わせた「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTSD）」の導入に向け、観光関連事業者等と連携を強化しながら、アフターコロナに向けた観光客の呼び戻しや観光消費額の増加につながる様々な事業に取り組み、市内の観光関連産業等の再起を図ってまいります。

また、日向入郷地域の観光拠点である「道の駅 とうごう」に、電気自動車用の急速充電

設備を設置することで、新たな旅行需要に対応するとともに、地域社会や自然環境に十分に配慮した「サステイナブル ツーリズム（持続可能な観光）」の実現に向けた観光地域づくりと、観光施設の適正な維持管理に努めてまいります。

本市の「日向三大祭り」をはじめとする観光イベントにつきましては、国の新型コロナウイルス感染症の法的位置づけや対応方針を注視しながら、安全で安心できる集客力の高いイベントとして開催していくほか、長期化するコロナ禍により失われた活気や市民の笑顔と元気を取り戻すイベントとして「(仮称) みんなが元気花火大会」を実施するなど、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ってまいります。

また、全国でもトップクラスと言われる本市のサーフスポットを生かしたプロモーション活動を継続して実施するとともに、国内外の主要なサーフィン大会や優れた海岸環境を活用したビーチテニス大会等のイベント誘致など、「サーフタウン日向」の推進による地域活性化を目指す取組を展開してまいります。

スポーツキャンプにつきましても、本市の温暖で日照時間の長いキャンプに適した優位性を積極的にアピールしながら、引き続きプロ野球を中心とした誘致に取り組んでまいります。

#### 4 生活環境「自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち」

四つ目は、生活環境です。

「消防体制の充実」につきましては、ウイズコロナ時代の中で複雑多様化している各種災害から市民の生命と暮らしを守るため、消防活動体制の強化を図るとともに、引き続き職員 の資質向上にも努めてまいります。

また、令和5(2023)年度から、初めて女性消防吏員2名を採用することに伴い、誰でも安心して消防業務に従事できる職場環境の構築を図るとともに、更新期を迎えた水槽付消防ポンプ自動車1台についても整備してまいります。

さらに、多様化する救急需要に対応するため、地域医療機関などとの連携を強化するとともに、本年4月からは東郷分遣所に救急車を新たに配備するほか、南分遣所の救急車についても更新を行うことにより救急体制の強化を図ってまいります。

水難救助体制の構築につきましては、令和7(2025)年度からの潜水器具を使用した救助活動の運用開始を目指し、引き続き人材養成及び資機材の整備を実施してまいります。

消防団体制の充実につきましては、消防団員が安心して活動できるよう、計画的に消防団機庫の改築や消防団車両の更新などを実施し、消防団活動環境の整備に取り組んでまいります。

また、若者や女性の消防団加入促進などに取り組み、消防団体制の強化と地域消防力の維

持向上に努めるほか、引き続き住宅用火災警報器の全戸設置を目標に、消防団と連携した防火訪問や啓発活動を推進してまいります。

「**防災体制の充実**」につきましては、南海トラフ地震による被害想定をはじめ、昨年9月の台風第14号災害や全国各地で頻発する豪雨災害の教訓を踏まえ、地域で実施される防災訓練の充実や地区防災計画の作成支援を通し、地域防災力の強化に努めてまいります。

また、新たに富高小学校に備蓄倉庫を整備し、備蓄物資の分散備蓄を図るなど、ハード・ソフト両面からの各種防災対策を講じてまいります。

さらに、「日向市国土強靱化地域計画」に基づき、土砂災害の未然防止となる急傾斜地崩壊対策事業や災害時の避難路、消防活動・救援物資の輸送機能の強化につながる緊急輸送路の整備など、国・県と連携を図りながら災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

「**安全・安心な生活環境の確保**」につきましては、防犯・交通安全に関する市民の意識の向上や地域主体の自主防犯・交通安全活動の活性化を図るとともに、「日向市安全で安心な街づくり推進協議会」を主体に関係機関や団体と連携して、犯罪抑止、飲酒運転根絶や交通事故死ゼロの実現に向け、広報、キャンペーンなどの啓発活動や各種ボランティア団体への支援に取り組んでまいります。

また、犯罪によって生命に関わる被害を受けた市民に対し、被害の早期回復及び軽減を図るため、各種支援施策を総合的に推進してまいります。

さらに、「日向市再犯防止推進計画」を「第4向日向市地域福祉計画」と一体的に策定し、関係機関との連携を図りながら、再犯防止及び更生保護の取組に対する市民への周知に努めてまいります。

消費生活相談につきましては、「日向地区広域消費生活センター」の相談員を中心に消費者トラブルの解決、被害の救済に向けた支援を行うとともに、消費者被害を未然に防止するために、出前講座や各種メディアを活用した情報発信の充実に努め、消費者保護対策の強化を図ってまいります。

市営墓地につきましては、適正な管理運営を行うとともに、無縁化を防止するため、引き続き継承手続きの案内を進めてまいります。

また、昨年11月に「日向市営墓地の在り方検討委員会」から提出された提言書を踏まえ、市民が安心して市営墓地を利用できるよう、中長期にわたる具体的な施策について検討を進めてまいります。

「**循環型社会の実現**」につきましては、地域と連携したごみの適正処理を推進するため、引き続きごみ減量化推進委員の確保に努め、ごみに関する市民の意識の向上を図るとともに、ごみ分別の徹底によるごみの減量化や資源化、不法投棄の抑制など各種施策に取り組んでま

います。

また、「まごころ収集事業」につきましても、関係機関と連携し高齢者や障がい者の見守りなどの一体的な支援による地域福祉の充実に努めてまいります。

「**自然環境の保全と活用**」につきましては、持続可能な開発目標（SDGs）が目指す環境保全に関する目標達成につなげるため、地球温暖化対策として温室効果ガスの排出削減に努めてまいります。

まず、「日向市ゼロカーボンシティ宣言」に基づく初年度の取組として、講演会の開催やパンフレット等の配布により市民への啓発に努めるほか、公共施設の照明器具のLED化や省エネルギー機器の導入、公用車のEV化などについて計画的に進めてまいります。

また、浄化センターから汚泥処理の過程で発生する消化ガスについて、再生可能エネルギーとして更なる有効利用を図るため、これまでの熱利用に加えて電力を供給する「消化ガス発電事業」の実施など、民間事業者や団体・個人と連携した行動計画を立ち上げ、目標達成に向けた取組を実践してまいります。

さらに、持続可能な開発目標（SDGs）が目指す環境保全に関する目標達成にもつなげるため、「第2向日向市環境基本計画」に沿った河川環境の保全や公害を未然に防止する対策等に引き続き取り組むとともに、令和6（2024）年度中の「日向市環境基本計画」の改定に向け、循環型社会の実現や持続可能な開発目標（SDGs）等をテーマとする市民アンケート調査等を実施してまいります。

「**安全で安定した水の供給**」につきましては、「日向市水道ビジョン」に基づき、老朽施設の更新や耐震化により災害に強い強靱な水道施設の構築を図るとともに、「日向市権現原浄水場更新基本計画」に基づき、浄水場における将来の具体的な更新施策等について引き続き検討してまいります。また、水道サービスが持続的かつ安定的に提供されるよう、経営環境に係る現状分析とそれに基づく将来見通しについての検証を適宜行いながら業務の効率化に努めてまいります。

簡易水道事業につきましても、施設の統廃合の検討と財産管理の適正化を進め、施設管理の効率を上げることにより、持続可能な経営と健全化に取り組んでまいります。

「**生活排水の適切な処理**」につきましては、国が方針として示しております令和8（2026）年度末までの汚水処理施設整備の概成を目指して、公共下水道の面整備を推進してまいります。併せて、人口減少等の社会状況変化を踏まえ、汚水処理区域の見直しに着手し、整備手法の転換等の工夫を図りつつ、生活排水処理普及率の向上を図ってまいります。

また、下水道や農業集落排水は、衛生的で豊かな市民生活を支える重要な社会インフラであることから、予防保全の考え方にたったインフラメンテナンスの実施を基本としつつ、計

画的かつ効率的な老朽化対策を実施してまいります。

さらに、公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、経営の健全性を維持していくことはもとより、汚水処理の持続可能な事業運営に向けて、浄化センターと財光寺汚泥処理場の「共同化計画」を進めるなど積極的な取組を推進してまいります。

「快適な住宅環境の整備」につきましては、「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅において、予防保全的な観点から修繕や改修を行い、指定管理者と連携しながら、入居者へのサービス向上を図ってまいります。

また、維持管理の効率化や管理戸数の適正化、空き住戸の利活用を図るため、「日向市公営住宅長寿命化計画」及び「日向市公営住宅中長期整備計画」の見直しに取り組んでまいります。

さらに、今年度に設立した「日向市居住支援協議会」において、高齢者や障がい者をはじめとする住宅確保要配慮者への、円滑な入居や居住のために必要な支援に取り組んでまいります。

安全で安心な建築物の整備促進につきましては、木造住宅耐震化の促進を図るため、所有者等に対する啓発活動を行うとともに、耐震診断や改修工事などの支援に取り組んでまいります。

また、通学路の安全性や災害時の避難路の確保を図るため、危険ブロック塀の除去に関する支援を実施するとともに、大型台風等による瓦の脱落被害防止のため、瓦屋根の耐風診断及び耐風改修工事の支援に取り組んでまいります。

空き家対策につきましては、「日向市空家等対策計画」に基づき、特定空家等への適正管理に関する助言・指導や危険な空き家の除却支援を行うとともに、民間事業者と連携し「空き家等情報バンク」の充実を図りながら、空き家の有効活用や流通の促進に取り組んでまいります。

## 5 社会基盤「快適で魅力ある機能的な住みやすいまち」

五つ目は、社会基盤です。

「秩序ある土地利用と都市空間の形成」につきましては、人口減少、少子高齢化の進展を踏まえ、地域特性や周辺環境に配慮した土地利用の推進に努めてまいります。

また、公共事業の円滑化、迅速な災害復旧、境界紛争の予防、課税の公平化などを図る地籍調査につきましては、従来工法に併せ、山林部においてのリモートセンシング技術（航測法）を活用した調査を実施することとしており、このことにより現地立会や測量作業等の負担軽減につなげるとともに進捗率の向上を図ってまいります。

さらに、持続可能な都市構造の形成に向けて、中心市街地の活性化や都市機能の集約化等によるコンパクトな拠点の形成と併せて、高齢者や学生等の移動手段を確保するため、市民バスや路線バスの運行維持、利便性向上に取り組み、「コンパクト プラス ネットワーク」のまちづくりを推進してまいります。

**「生活の質を高める都市基盤の整備」**につきましては、財光寺南土地地区画整理事業の家屋移転が終盤を迎え、事業完了に向けた幹線道路等の舗装工事をはじめ、完成した街区において各地権者との立会いのもと「出来形測量」を行い、早期の事業完了に向けた取組を進めてまいります。

また、日向市駅周辺地区につきましては、第2工区の家屋移転に加え、昨年度から各種手続きを進めてまいりました第1工区の換地処分や登記、清算事務等を進めてまいります。

市民の憩いの場である公園・緑地の整備につきましては、誰もが安全で安心して利用できる施設管理に努めるとともに、市民スポーツの振興、スポーツキャンプ等の「拠点」として期待の高まる「お倉ヶ浜総合公園野球場」の改修工事に着手し、令和7(2025)年2月の供用開始を目指してまいります。

**「利便性の高い道路の整備」**につきましては、高速交通ネットワークの充実を図るため、東九州自動車道「日向～都農」間の4車線化の早期着手、九州中央自動車道の整備促進について、関係機関との連携強化を図りながら積極的に要望活動や事業協力を行ってまいります。

また、国道10号及び国道327号等の整備促進による交通ネットワーク機能の強化につきましても、国や県と連携を図りながら取り組んでまいります。

市道の整備と維持管理につきましては、「市民との協働による道づくり」を基本方針に、事業効果の早期発現と、安全で安心な施設の提供に努めてまいります。

また、道路施設である橋梁やトンネルにつきましては、「長寿命化修繕計画」をはじめとする個別施設計画に基づき、計画的な予防保全に努めながら、安全性の確保や長寿命化を図ってまいります。

**「美しい景観の保全と形成」**につきましては、景観まちづくりに対する市民や事業者等の意識向上を図るため、啓発活動や景観活動団体等の育成・支援等に努めながら、県が進める「美しい宮崎づくり」と連携した取組を推進してまいります。

また、緑花あふれる美しい風景づくりにつきましては、日豊海岸国定公園などの地域資源を生かし、市民や企業とのパートナーシップのもと、全市緑花推進事業に取り組んでまいります。

**「港湾機能の充実と活用」**につきましては、細島港の木材取扱量の急増やRORO貨物の需要増大への対応を図るため、19号岸壁及び16号岸壁等の早期完成を国・県へ引き続き

強く働きかけてまいります。

また、関係機関と連携したポートセールスや貨物集荷奨励事業など、航路拡充及び競争力強化に資する取組を推進するとともに、「みなとオアシスほそしま」の賑わいをさらに高める活動も行ってまいります。

「**情報通信基盤の整備と情報化の推進**」につきましては、さらなる自治体DXの推進に向けて、電気通信事業者との包括連携に基づき、デジタル人材を活用した「最高情報統括責任者(CIO)補佐官」を配置するとともに、LINEの活用による情報配信や公共施設予約システム、ドローンの導入など、質の高い住民サービスの提供や効果的な行政運営に努めるほか、令和7(2025)年度の供用開始に向け、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に取り組んでまいります。

## 6 地域経営「市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち」

六つ目は、地域経営です。

「**市民との協働の推進と地域活動の活性化**」につきましては、活動を取り戻しつつある自治会(区)や地域コミュニティ組織(まちづくり協議会)への支援や区加入促進などの連携強化の取組により、地域コミュニティの活性化を図り、笑顔で暮らせる住みよい地域づくりに努めてまいります。

NPOや地域活動の担い手となる人材の育成につきましては、引き続きひまわり塾を開催し、地域の人や資源を生かした地域づくりや地域課題解決の手法を学ぶなど、未来の日向市を牽引するリーダーの育成に取り組んでまいります。

また、市民自らの企画提案による、まちづくり事業に対する活動助成を行うことにより、市民活動団体等の新たな事業チャレンジへの支援と元気で活力ある協働のまちづくりに取り組んでまいります。

「**中山間地域の活性化と移住の促進**」につきましては、昨年3月に策定した「日向市東郷地域振興計画」に基づき、様々な地域課題の解決に向けたプロジェクトの実現に向けて、過疎地域振興基金を活用した過疎地域の自立活動の支援など持続可能なまちづくりの実現に取り組んでまいります。

また、移住・定住の促進を図るため、移住専用サイトを改修して情報発信力の強化を図るとともに、移住相談会を開催するなど本市のプロモーションを行います。さらに、結婚を機に市内で新生活を始める新婚夫婦に対して家賃や引越費用の一部を助成し、経済的不安の軽減に努めてまいります。

「**市民に信頼される行政サービスの提供**」につきましては、広報紙やホームページ、SNS等を活用した分かりやすい市政情報の発信に取り組むとともに、研修等を通じて職員

の広報マインドの醸成、情報発信力の強化を図ります。

また、質の高い行政サービスを提供するために、人事評価制度を適切に運用し、職員の人材育成や能力向上に活用してまいります。

さらに、市民の利便性の向上や行政の効率化を図るため、行政のデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及を促進するとともに、行政手続きのオンライン申請や住民票等各種証明書のコンビニ交付サービスなど、引き続きカードの利活用促進について周知に努めてまいります。

また、市が行う全ての行政手続における担当部署、審査・処理基準をまとめたマニュアルをもとに手続・処理を行うことにより、行政運営における公正性と透明性を確保し、市民の権利保護と利便性向上を図ってまいります。

**「効果的・効率的な行政経営の推進」**につきましては、現下の厳しい社会情勢を全職員が共通の課題として認識し、市民ニーズの的確な把握や客観的な根拠に基づく、各施策の進捗管理と成果検証を行いながら、PDCAサイクルに基づく行政経営を推進するとともに、職員一人ひとりが業務を適正かつ効率的に執行し市民に信頼される市政運営を行うため、内部統制の導入に取り組んでまいります。

また、業務量調査を実施して、職員の従事する業務プロセスや人員・組織に関する課題等を調査・分析し、デジタル化等による全庁的な事務の簡素化・効率化や今後の定員管理、組織改編等に活用してまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、安全・安心の確保、総量の最適化、ライフサイクルコストの削減を基本目標とした「日向市公共施設等総合管理計画」に基づき、東郷体育館の耐震補強工事を実施するとともに、旧岩脇中学校、旧細島支所・公民館の解体などに取り組んでまいります。

計画期間の折り返しを迎えた「第2次日向市総合計画・後期基本計画」及び「第2期日向市総合戦略」につきましては、その成果を検証し計画の着実な推進を図るとともに、令和7(2025)年度がスタートとなる次期計画の策定作業に着手いたします。

また、持続可能な開発目標(SDGs)に対する市民や職員の理解を深めるため、研修会等の開催に取り組んでまいります。

最後に、「**未来につなげる財政運営**」につきましては、長期化するコロナ禍や物価高騰などの影響を注視しながら、「第2次日向市行財政改革大綱」の実施項目を着実に推進するとともに、市税の適正課税に加え、ふるさと日向市応援寄附金や企業版ふるさと納税の拡充に向けた取組の強化を図るとともに、新たな広告媒体の掘り起こしや未利用資産の活用等による財源確保のほか、市債や基金等の有効な活用を図りながら、後年度の負担を考慮した健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上、令和5(2023)年度の市政の基本方針を申し上げます。

議員各位並びに市民の皆さんにおかれましては、ご理解をいただきますとともに、今後とも、温かいご支援ご協力をお願い申し上げます。